

柔 道
競 技 要 項

1 日 時 令和 7 年 7 月 4 日(金) 15 時 30 分開始 (個人試合)
7 月 5 日(土) 10 時開始 (団体・個人試合)

2 会 場 鳥取県立武道館 小道場 1

3 競技規定

- (1) 「国際柔道連盟試合審判規定」および「地区申し合わせ事項」によって行う。
- (2) 「優勢勝ち」の判定基準
 - ① 団体戦の判定基準は、「有効」または「僅差」以上とする。「僅差」は「指導差2」とする。「技の内容」と「僅差」の重みは次の順とする。一本勝ち＝反則勝＞技有＞有効＞僅差。
決勝リーグへの選出および決勝リーグで順位を決定する場面において、チームの得点が同等の場合には代表戦を行う。代表戦は、その対戦校同士の試合に出場した選手の中から任意で選出する。試合時間内に勝敗が決しない場合、延長戦（GS）で勝敗を決する。
 - ② 個人戦の判定基準は、「有効」または「僅差」以上とする。「僅差」は「指導差2」とする。時間内におけるスコアが同等の場合、GSで勝敗を決する。
- (3) 延長戦（GS：ゴールデンスコア）について
 - ① 試合時間中に与えられたスコア・「指導」は、引き続きスコアボードに反映される。
 - ② 立ち技・寝技を施して「有効」以上の得点があった時点で終了とする。
 - ③ GS中に「指導」が与えられた場合、与えられた選手が相手よりも多く「指導」を受ける場合に試合は終了、指導が与えられなかった選手の「優勢勝ち」となる。
- (4) ① 関節技において、その効果が十分と認められたとき、審判員は見込みによる「一本」の判定を下すことができる。
② 締技についても、受け側の防御手段が不十分で、締め技の効果が十分に認められる場合、審判は見込みによる「一本」の判定を下すことができる。
- (5) 試合時間は団体・個人戦ともに3分とする。GSは時間無制限とする。
- (6) その他、本要項に記載されていない細目については、前年度の全国高専大会柔道競技の実施要項に従うものとする。
- (7) 不測の事態が生じた場合には合議を行い、合意に至らない場合には審判長の判断に委ねる。

4 参加制限

- (1) 団体試合は1校1チームとし、監督 1 名、コーチ 1 名、マネージャー 1 名、選手 7 名の10名以内とする。
- (2) 男子および女子個人試合はそれぞれ各校8名以内とし各階級への出場選手数に制限は設けない。
- (3) 試合当日までに、全日本柔道連盟に登録が完了している者

5 競技方法

(1) 団体試合

- ① 5チーム以下の場合は総当たり戦、6チーム以上の場合は予選リーグ及び決勝トーナメント方式で行う。
- ② 試合は各チーム5名の点取試合方式で行い、試合ごとのオーダー変更を認める。
- ③ チーム間の勝敗は、以下で決定する。
 - (a) 勝ち数の多いチームを勝ちとする
 - (b) (a)で同等の場合は、「一本」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (c) (b)で同等の場合は、「技有」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (d) (c)で同数の場合は、「有効」による勝ち数の多いチームを勝ちとする。
 - (e) (d)で同数の場合は、引き分けとする。
- ④ 1試合目のオーダーは9時30分までにオーダー受付に提出。2試合目以降は対戦する学校の前の試合が終了してから5分以内に提出すること。5分経過後は自動的に前回のオーダーとする。

(2) 個人試合

- ① 体重別のトーナメント方式により行い、前年度2位までをシードする。
- ② 階級を次のように分ける。

男子：66kg級、73kg級、81kg級、無差別級
女子：52kg級、57kg級、63kg級、無差別級
- ② 計量は7月4日(金)14時50分より15時20分まで、7月5日(土)9時20分より9時50分まで行う。

ただし、計量は1日で行うものとし、1日目に計量をパスできなかった者は、2日目に計量を行うことはできない。
- ④ 招集時間内に応じない場合は、相手に「棄権勝ち」が与えられる。

6 その他

(1) 試合におけるビデオの導入を行う。

(2) 脳振盪における扱い

- ① 大会1ヶ月前に脳振盪を受傷した者は脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
- ② 大会中、脳振盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
- ③ 至急、専門医(脳神経外科)の精査を受けること。
- ④ 当該選手の指導者は、(公財)全柔連へ事故報告書を提出すること。

(3) 膚真菌症(トングランス)における扱い

発症の有無を各所属の責任において必ず確認すること。感染が疑わしい、もしくは感染が判明した選手については、迅速に医療機関に於いて、的確な治療を行うこと。もし選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会への出場ができない場合もある。疑わしい場合には競技専門委員に申告の上、指示を仰ぐこととする。

(4) 試合場におけるコーチの振る舞い

平成24年4月1日付け全柔連通達事項を厳守のこと。

競 技 役 員

審判長	足立 富士夫
審判員	鳥取県西部地区柔道連盟

掲示・時計・補助員